

# 回覧

佐 社 羽 第 5 号  
令 和 8 年 5 月 8 日

市民の皆様へ

社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会  
会 長 塚 本 寿 一  
社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会  
羽茂支所長 平 形 智 秋

令和8年度佐渡市社会福祉協議会会員加入  
および会費納入について（お願い）

日頃は、社会福祉事業の推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

社会福祉協議会は「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指し、市民の皆様とともに地域福祉・在宅福祉の向上に取り組んでいる民間の福祉団体です。

その財源は、介護保険事業の収益、補助金、委託料、共同募金助成金、寄付金、そして会費であります。会費は本会の事業推進の財源として大変貴重なものであるとともに、社会福祉協議会員として地域の皆様に社会福祉事業へ参加していただくという大きな意味を持っております。

つきましては、社会福祉協議会の活動をご理解いただき、多くの皆様に会員としてご入会をお願いいたします。

なお、会費の納入方法につきましては、下記のとおりよろしくお願いいたします。

## 記

### 1. 会費年額

一般会費（世帯）

1世帯 500円 ※全世帯にお願いしていますが、強制するものではありません。

### 2. 納入方法：集落長（嘱託員）の方をお願いしています。

社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会羽茂支所

担当：平形・遠藤

〒952-0504 佐渡市羽茂本郷 550 番地

電話：88-3838

FAX：88-3837

## 地域福祉事業のご紹介

地域の皆様にご協力いただきましたこの会費は、事業推進の財源として大変貴重なものであるとともに、社会福祉協議会の会員となり、地域の皆様に社会福祉事業へ参加していただくという大きな意味をもっています。

今後も、地域の皆様に寄り添った事業を実施してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

皆様からご協力いただいた会費で実施している地域福祉事業の一部をご紹介します。



### 地域食堂の支援

食事をきっかけにして、地域に住む様々な人々が集まり、交流ができる場所づくりの支援を行います。



### 配食サービス事業

食生活に不安のある方へお弁当(夕食用)をお届けし、健全な食生活の支援と、見守りや安否確認などを行います。



### 居場所づくり事業

いきいきサロンや地域の茶の間など、地域で誰でも気軽に集える場所の設置・運営をお手伝いします。

地域の絆を深め、つながりを強めてみませんか。



### 移送サービス事業

一般の交通機関を利用することが困難な高齢者や障がいをお持ちの方に、ボランティアの方の運転で病院や施設まで送迎を行います。

他に、ボランティア活動の推進、地域福祉懇談会、見守り活動、おはようコールなど様々な事業を計画・実施しています。